



施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	物流の効率化等 [低炭素型物流の推進]	
施策の概要	<p>低炭素型の物流体系の構築を図るため、幹線輸送においては、CO₂排出削減効果が高く、労働力不足対策にも資するモーダルシフト（トラック輸送から海運・鉄道輸送への転換）を物流事業者と荷主の連携のもとに推進していく。</p> <p>さらに、物流を総合的かつ効率的に実施することによって、物流コストの削減や環境負荷の低減などを図る「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」を活用し、環境負荷の少ない物流施設の立地を促進する。</p>		
27年度の計画	<p>a) モーダルシフト等推進事業の活用 平成23年度、創設された「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）を活用し物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業を支援することにより、二酸化炭素排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト（次世代型モーダルシフト含む）を推進することで、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。</p> <p>b) 物流総合効率化法の活用 平成17年7月に施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」（物流総合効率化法）の活用により、高速道路IC周辺、臨港地区、鉄道貨物駅周辺等に輸配送の効率化、3PLの推進、環境負荷低減に資するとともに、災害に強い物流施設の立地を促進する。</p>		
26年度の実績と評価	<p>a) モーダルシフト等推進事業の活用 平成26年度において、全国で8件（九州経由1件）が採択され補助金が交付された。 今後は、二酸化炭素排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト（次世代型モーダルシフト含む）を推進するとともに温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築に向けた取組みを支援する必要がある。</p> <p>b) 物流総合効率化法の活用 平成26年度において、「物流総合効率化計画」を九州では1件（全国27件）を認定した。</p> <p>環境負荷の低減に向けて、引き続き取組みを進めて行く必要がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>モーダルシフト</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>拠点集約、共同配送による効率化</p>  </div> </div>		